



市税の納付には便利な 口座振替のご利用を!

今月納期の市税

▼納期限：8月1日(月)

・固定資産税第2期

・国民健康保険税第1期



市税の納付には、納め忘れがなくなる口座振替がおすすめです。パソコンやスマートフォンなどから口座振替の申し込みができる「秋田市Web口座振替受付サービス」のご利用が便利です。

また、納付書を使用する場合は、コンビニエンスストアなどで納付できるほか、スマートフォンなどのカメラで納付書に記載されたバーコードを読み取ることで、スマートフォン決済やクレジットカード納付も利用できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1034290

● 問い合わせ
納税課 ☎(888)5483
国保年金課 ☎(888)5634

緑化コンクールにご応募ください!

町内会、老人クラブ、子ども会、職場、学校、個人などを対象に、緑化コンクールの参加者を募集しています。

8月下旬から9月上旬にかけて応募者すべての花だんを巡回し、優秀な花だんを表彰します。ぜひご応募ください。

申し込み▼秋田市民憲章推進協議会事務局(市役所2階)にある申込書で、7月29日(金)までにお申し込みください。申込書は、市ホームページからもダウンロードできます

◆ 広報ID番号 1004292
● 問い合わせ 秋田市民憲章推進協議会事務局 ☎(888)5653

7月11日(月)・20日(水) 夏の交通安全運動



夏休みは、子どもとの接触事故の危険性が高まります。公園の近くや信号のない横断歩道などでの急な飛び出しには特に注意し、安全確認と徐行を心がけましょう。

また、子どもたちを交通事故から守るため、家庭内で交通ルールを確認するなど、普段から交通安全の話をするようにしましょう。

☆7月は「シートベルト・チャイルドシート着用推進運動強調期間」

シートベルトをせずに事故にあうと、車内で全身を強打するなどの危険性が高まります。被害軽減のために、必ず全席で着用しましょう。

チャイルドシートを使用する際は、子どもの体格に合った製品を選び座席に確実に固定しましょう。

● 問い合わせ
交通政策課 ☎(888)5766

マイナンバーカード 出張申請サポートを実施

無料で写真を撮影し、マイナンバーカードの申請をサポートします。運転免許証、健康保険証など本人確認書類をお持ちください(カードの交付は後日、市役所1階市民課や市民SCなどで行います)。

日時▶7月6日(水)・7日(木)・8日(金)、午前10時～午後3時

会場▶フォンテAKITA1階エスカレーター付近

* 14歳以下のかたが申請する場合は保護者の同意が必要です。

* ご自分で申請されるかたには、二次元バーコードが付いた申請書をお送りしていますので、お問い合わせください。

● 問い合わせ
市民課 ☎(888)5717

学校適正配置の地域協議 を開催しています

地域代表やPTA代表などによる、学校適正配置に関する地域協議を各地域で開催しています。

この協議の第3段階である学校統合準備委員会を次のとおり開催しますので、傍聴希望のかたは、直接会場へお越しください。

先着順で、定員を超えた場合は入場を制限する場合があります。

広面小・太平小・下北手小の第2回学校統合準備委員会▶7月6日(水)午後6時30分～7時30分、東部市民SCで

● 問い合わせ 学校適正配置推進室 ☎(888)5812

「旧松倉家住宅」の指定管理者を募集



改修中の旧松倉家住宅

来年3月オープン予定の、県指定有形文化財「旧松倉家住宅(旭南二丁目)」の指定管理者を募集しています。

応募要件・日程など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1034955
● 問い合わせ
文化振興課 ☎(888)5607

*掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。また、会場ではマスクの着用などをお願いします。

▶期日前投票の際は、入場券裏面の「宣誓書」に
必要事項を記入してお持ちください



7月10日(日)は参議院議
員選挙の投票日!

期日前投票は7月9日(土)まで

【期日前投票をご利用ください】

6月23日から開設中

市役所1階市民ホール

(午前8時30分〜午後8時)

次の施設は7月3日(日)から

▶北部・西部の各市民SC

(午前8時30分〜午後6時)

▶河辺・雄和の各市民SC、

岩見三内・大正寺の各連絡所

(午前8時30分〜午後5時)

▶秋田駅西口ぼほろード、

イオンモール秋田2階

(午前10時〜午後8時)

【投票所が変わります】

▶大平台地区のかたの投票所が「桜
小学校」から「上北手大戸公民館」
に変わります。

▶第8投票区(茨島・卸町)の投票所が
「のびのびこども園」から「秋田卸
センター別館」に変わります。

●問い合わせ 秋田市選挙管理委
員会 ☎(888)5786

医療安全支援センター
をご利用ください

八橋の市保健所内にある医療安
全支援センターでは、専用電話と

面接(要予約)で医療に関する相談に
応じています。

◆相談専用電話(8883)12299

平日午前9時〜正午、午後1時〜
4時(相談員が不在の場合がありま
すのでご了承ください)。

こんな時はご相談ください

▶市内の医療機関で受けた治療や説
明に関する疑問や不安 ▶医師や看
護師などの対応に関する事 ▶無
資格者による医療行為に関する事

▶医療機関の清潔保持に関する事

▶医療安全の相談に対応でき
る医療機関や団体の紹介

相談の際はご注意ください

▶医療機関とのトラブルは、当事
者間での話し合いによる解決が原
則です ▶医療機関との紛争の仲介
や、調停は行いません ▶診療行為
の是非や過失の有無、検査や治療
の必要性などの判断はできません

▶医療機関への調査・指導はできま
せん ▶医療費(診療報酬)の内容に関
する疑問は、医療機関に直接お尋
ねください ▶市内の医療機関が対
象です

危険ブロック塀などの
倒壊を防ぎましょう

ブロックや石などで造られた塀
は、年数とともに老朽化し、ひび
割れたり欠けたりするほか、塀の
傾斜などが生じます。倒壊被害を

未然に防ぐため、日頃から点検を
行い、異常がある場合は、補強工
事や撤去などの安全対策をお願い
します。

点検には、市ホームページにあ
る「ブロック塀の点検のチェックポ
イント」をご参照ください。

◆広報ID番号 1019572

◆危険ブロック塀などの
除却費用の一部を補助します

小学校の通学路に面する危険ブ
ロック塀などの除却工事に対し、
費用の一部を補助します。詳しく
は、市ホームページ(右記ID番号と
同じ)でもご覧いただけます。

対象▶小学校の通学路に面する倒壊
の危険があると判断されたブロッ
ク塀などの所有者で、市税の滞納
がないかなど

補助金額▶除却工事費の3分の2
(千円未満切り捨て、上限20万円)

●問い合わせ

建築指導課 ☎(888)5769

県外での予防接種は
依頼書が必要です

里帰り出産や
入院など一時的
に県外に滞在
し、滞在先の医
療機関で定期予防接種(お子さんの
四種混合やB型肝炎、高齢者の肺



炎球菌ワクチンなど)を受ける場合
は、市が発行する「予防接種実施依
頼書」が必要です。

依頼書の発行まで2週間程かか
りますので、手続きはお早めにお
願いします。

接種費用▶一旦全額を自己負担でお
支払いください。その後、申請に
より、市の定める額の範囲内で助
成します

申請方法▶市保健所健康管理課(八
橋)または市ホームページにある申
請書に必要事項を記入し、同課へ
お持ちになるか郵送してください

◆広報ID番号 1005579

●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

秋田駅西北地区区画整理の
選挙人名簿をお見せします

8月28日(日)に行われる予定の、
秋田駅西北地区の土地区画整理審
議会委員選挙の選挙人名簿をお見
せします。

縦覧期間(土・日、祝日も縦覧でき
ます)

7月12日(火)から7月25日(月)まで、

午前8時30分〜午後5時15分

縦覧場所

秋田駅東地区土地区画整理工事事
務所(手形字山崎44番地3)

●問い合わせ 秋田駅東地区土地区
画整理工事事務所 ☎(834)2204